

受講
無料

令和7年度労務管理改善リーダー研修会

改正育児・介護休業法 まるわかりセミナー

～解説から実務対応まで～



長野県PRキャラクター
『アルクマ』
©長野県アルクマ

日 時	第1部 令和7年11月19日(水) 13:30~15:30(受付開始13:00) 「育児・介護休業法の概要」 □ 育児・介護休業法の改正内容 □ 労働者の労働の制限、休暇制度 ほか	
	第2部 令和7年12月4日(木) 13:30~15:30(受付開始13:00) 「仕事と育児・介護の両立支援への取組」 □ 仕事と育児・介護の社会保障制度 □ 仕事と育児・介護の両立支援、事例紹介、助成金 ほか	
場 所	長野県松本合同庁舎 5階 502号会議室	
講 師	社会保険労務士 柄沢 康史 氏	

*各部定員50名（定員になり次第締め切ります。）

*第1部・第2部の両方の受講をお勧めします。ご希望の部のみの受講も可能です。

*事業主、人事労務担当者、労働者、労働組合役員、そのほか労働法に関心がある皆様
どなたもご参加いただけます。お申込みお待ちしております。

申込先

主催

長野県中信労政事務所

〒390-0852 松本市大字島立1020 松本合同庁舎 5階
電話 0263-40-1936 FAX 0263-47-7828
メール chushinrosei@pref.nagano.lg.jp

裏面の申込書をFAX、または、同内容を記載したメールをお送りください。

長野働き方改革推進支援センター

〒380-0935 長野市中御所1-16-11 鈴正ビル3階

電話 0120-088-703 FAX 026-219-3096

メール nagano@workstylereform.net

共 催

後 援 松本市